

## 田尻町指定ごみ袋等の販売について

### 【指定ごみ袋等販売価格】

|            |      |             |      |
|------------|------|-------------|------|
| 可燃ごみ指定袋    | 50ℓ袋 | 1セット(10枚入り) | 500円 |
|            | 20ℓ袋 | 1セット(10枚入り) | 200円 |
|            | 10ℓ袋 | 1セット(10枚入り) | 100円 |
| 粗大ごみ処分券    |      | 1枚          | 500円 |
| 粗大、不燃ごみ指定袋 | 10ℓ袋 | 1セット(4枚入り)  | 500円 |

### 【指定ごみ袋等取扱所】 店舗名一覧 (50音順) 令和7年4月現在

| 店舗名                 | 住所        |
|---------------------|-----------|
| イバ酒店                | 吉見675-6   |
| くまとりや               | 嘉祥寺916-10 |
| (株)光洋 マックスバリュ羽倉崎店   | 嘉祥寺3388-5 |
| 角谷文具店               | 嘉祥寺421-7  |
| 原燃料店                | 吉見630-10  |
| ファミリーマート泉南嘉祥寺店      | 嘉祥寺779-21 |
| ホームセンターコーナンりんくう羽倉崎店 | 嘉祥寺605-1  |
| ミヤウチストアー            | 吉見1002    |
| ローソン田尻町吉見店          | 吉見285-1   |

### 【公共施設での指定袋等取扱所】

| 公共施設名                           | 住所        |
|---------------------------------|-----------|
| 田尻町役場 住民課生活環境係<br>(TEL466-5005) | 嘉祥寺375-1  |
| たじりふれ愛センター                      | 嘉祥寺883-1  |
| 田尻町立公民館 (TEL466-0030)           | 嘉祥寺1120-2 |

※ 役場及びふれ愛センターは、平日の8時45分～17時15分の開庁となります。公民館は、土日も開館している日があります。

### ご注意とお願い

- ・指定袋のばら売りはいたしません。全てセット販売になります。
- ・購入後の払い戻しはいたしません。サイズ等ご確認をお願いします。

## 家庭系可燃ごみの処理手数料減免制度

紙おむつを常時使用しなくてはならない者のいる世帯を対象に、「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

減免は、1か月分を20枚指定袋1セットと算定して、規則に従い指定袋をお渡しします。ただし、居宅が介護施設等に該当する場合や事業系一般廃棄物として処理している場合は対象となりません。

【満2歳に達しない者のいる世帯】(概要)      ※生まれた時又は転入時に1度だけ手続必要

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 条件    | 住民基本台帳に登録のある満2歳に達しない乳幼児  |
| 必要書類等 | 母子健康手帳(対象児の出生届出済証明のあるもの) |

※交付は1回のみ。申請が遅れますと減免対象の算定期間が短くなりますのでご注意ください。

【要介護認定を受け居宅で介護を受ける者がいる世帯】(概要)

|       |   |
|-------|---|
| 条件    | 要介護認定3以上の介護保険加入者で、おむつの使用が証明できる者   |
| 必要書類等 | 介護保険被保険者証、おむつ使用の証明書<br>※おむつ使用の証明(介護支援専門員の確認による証明、確定申告の医療費控除に使用するおむつ使用証明書の写し、常時おむつが必要である旨の内容が記載された医師の意見書又は診断書、のいずれか1つ) |

※介護支援専門員による確認を希望される方は、住民課生活環境係で交付申請書を配布しています。

【障害者手帳等を所持し在宅で介護を受けている者がいる世帯】(概要)

|       |  |
|-------|--|
| 条件    | 障害を証する手帳等を所持する者で、おむつの使用が証明できる者   |
| 必要書類等 | 障害者手帳等(身体・精神・知的)<br>常時おむつが必要である旨の内容が記載された医師の意見書又は診断書等(※医師の診断書等は、初回のみ必要です。) |

【減免申請の手続き】

※申請についての詳しい内容については、お問い合わせください。なお、証明書など書類が必要な場合は、事前に準備をお願いします。

※【ご注意】 必ず申請が必要です。

田尻町役場 住民課生活環境係(電話466-5005)

# 田尻町指定ごみ袋等販売店舗一覧

